

2026年度 一般選抜公立大学中期（3月10日）

国語

（問題冊子）

<受験上の注意>

- (1) 試験中は試験監督者の指示に従うこと。
- (2) 筆記用具・時計以外はカバン等に入れてイスの下に置き、机の下棚には何も置かないこと。
- (3) 携帯電話等の電源は切っておくこと。
- (4) 質問等がある場合には黙って挙手をする。
- (5) 中途退場は認めない。（体調の急変等については、挙手をして申し出る）
- (6) 試験開始の合図があったら、問題冊子（15頁）と解答用紙（1枚）の枚数を確認すること。
- (7) 受験番号（算用数字）と氏名は解答用紙に記入すること。
- (8) 解答はすべて解答用紙に記入し、提出すること。解答欄は表と裏の両面にある。
- (9) 解答用紙にある破線の四角内には、何も記入しないこと。
- (10) 解答は鉛筆書き（シャープ・ペンシルも可）とし、楷書で丁寧に書くこと。
- (11) 試験時間は60分である。

国

語

(一般選抜公立大学中期・三月十日)

(注) 解答はすべて解答用紙の指定された場所に記入しなさい。

一 次の設問に答えなさい。

問一 提示されている語句の意味として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。

(1) 配慮

- ① 規則にきびしく従うこと
- ② 自分の都合を優先すること
- ③ すぐに行動すること
- ④ 他人の事情を思いやること
- ⑤ 前もって決めておくこと

(2) 譲歩

- ① 相手の意見に対して自分の立場を少しゆずること
- ② 争いをわざと長引かせること
- ③ 自分の考えを変えずに主張すること
- ④ すぐにあきらめること
- ⑤ 話の内容をまとめること

(3) 妥当

- ① 簡単に結論を出すこと
- ② 状況や目的に合っていること
- ③ 他人のまねをして成功すること
- ④ たまたま正しくなったこと
- ⑤ 話がまったく通じないこと

問二 提示されている意味を表す語句として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。

(1) めぐりめぐって元の場所や状態に戻り、それを繰り返すこと

① 継続

② 再発

③ 循環

④ 反抗

⑤ 反復

(2) 自分勝手に気ままな考え

① 悪意

② 恣意

③ 自我

④ 自尊

⑤ 自由

(3) 矛盾・対立する命題が、どちらも成立すること

① 一意専心

② 遮二無二

③ 二者択一

④ 二律背反

⑤ 唯一無二

問三 提示されている語句の用例として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。

(1) 適宜

① 彼の意見は適宜を欠いていた

② 資料は適宜ご確認ください

③ 適宜がある人材を活用してください

④ 適宜にチームを応援した

⑤ 適宜をとってから個人の意見を言う

(2) 足が出る

- ① 急いで歩いたので足が出た
- ② 親の前で足が出るとは思わなかった
- ③ かかとがすり減って足が出た
- ④ 転んで足が出てしまった
- ⑤ 当初の旅行予算から足が出た

(3) コンセンサス

- ① 箇条書きした文章からコンセンサスをつくる
- ② 彼の提案には誰もコンセンサスしなかった
- ③ コンセンサスが悪くて風邪を引いた
- ④ コンセンサスの悪化により会社を辞めた
- ⑤ 企画案に対して役員のコンセンサスが得られた

(4) キャパシテイ

- ① 会社設立のためのキャパシテイを募る
- ② 彼女はキャパシテイが小さいので頼りになる
- ③ 三年生の中からキャパシテイを任命する
- ④ そのホールは五〇〇人のキャパシテイがある
- ⑤ 日本のキャパシテイは東京である

二 次の文章を読んで設問に答えなさい。

真実は何か。どうすれば判定できるのか。管見の及ぶ限り、こうした問いを最初に厳密に考察したのは、人民主権論を打ち立てたジャンジャック・ルソーである。フランス革命前の時代の話だ。

ルソーは、提出された法案が皆の共通の利益にかなうか否か、判定する方法を考えた。結論は投票だ。ただし、ただの投票ではない。人々が私的利益を脇に置いて、その法案が皆の共通の利益にかなうかを熟慮したうえでの投票だ。

1 人々は私的利益を完全に脇に置けるわけではないから、少しずつ間違いはする。だが人数が多いと、互いの間違いが打ち消し合う。その結果、多数派の意見の中に真実が見えてくる。大まかに言うと、これがルソーの考えだ。

やがてこの考えは、ルソーの影響を受けたコンドルセによって、統計学の手法で定式化された。^a 両者のこうした議論は、多数派を決していたずらに礼賛するわけではなく、いかなる条件下で多数派の意見を採用してよいかを問うものだ。

コンドルセによる定式化を陪審定理という。その成立条件で特に重要なのが、判断の独立性だ。それは各人が他者の意見に追従したり、空気に流されたりするのではなく、熟慮の上で判断することだ。

*

コンドルセの議論から約2世紀半。今月7日、フェイスブックとインスタグラムを運営する米メタ社は、投稿内容の真実性を調べる、独立したファクトチェッカーの廃止を発表した。

表向きの理由は「表現の自由」のためだが、実態はそうではなさそうだ。トランプ米大統領は、かねてメタ社のファクトチェック⁽¹⁾を検閲だと批判し、中止を求めていた。メタ社は同氏との関係を改善する必要に迫られ、その求めに応じたと思われる。トランプ氏はこの対応に「感銘を受けた」と満足げだ。

今後、フェイスブックやインスタグラムの投稿に、ファクトチェックは入らない。論争的な投稿には、コミュニティノー

ト機能と呼ばれる、異なる考えを説明する別の投稿を付けられる仕組みが備わる。この仕組みは、巨額の献金と巨大な影響力でトランプ氏の最側近となったイーロン・マスク氏のX（旧ツイッター）にあるものだ。

メタ社の方針変更により、今後フェイスブックやインスタグラムを使うユーザーは、自らが独立したファクトチェッカーとなる必要がある。だが大抵のユーザーは、ファクトチェックに多く時間を割けるわけではない。そもそも、それほどの生真面目さでSNSをナガめるわけでもないだろう。

しかも人間には認知のクセがある。

二つ挙げると、まず人間は、よく目にするものを正しいと思ったり、親しみを感じたりする。広告が販売で効果を上げるのは、人は多く目にする商品に良い印象をもつようになり、自然と選んでしまうからだ。これを単純接触効果という。

次いで人間は、自分と同じ意見を心地よく感じ、優先して見てしまう。これは確証バイアスという。

こうした認知のクセを前提とすると、^b陪審定理が求めるような判断の独立性は、デジタル空間ではいつそう成立しがたい。アルゴリズムが自分に似た意見ばかりを多量に流してくれるからだ。

また、スタンフォード大学の中国研究者、グレン・ティファート氏は、デジタル空間における知識の基盤が、きわめて脆弱だと指摘する。同氏は「記憶の穴を覗く…^{のぞ}検閲、デジタル化、そして我々の知識基盤の脆弱性^{ぜいじやく}」という論文で、中国共産党による学術論文の検閲を調査した。

内容は、学術論文がデジタルアーカイブでのみ保存されるようになり、当局が都合の悪い論文を容易に改ざんや削除できるようになったと指摘するものだ。一つのデジタルアーカイブを検閲して、改ざんや削除をすれば済むからだ。

*

人間とAIが虚実を交えた情報を大量供給し、権威主義的な大国指導者が真実を求めない時代を、我われはどう処していくのだろうか。近未来像を考えてみたい。

アーカイブについては、現時点では極端な姿勢と映るだろうが、中央管理者が改ざんや削除をできるものを信用しないこと。そして、それができない分散管理のブロックチェーン技術によるアーカイブを頼ることが、一つの答えになるだろう。

そしてもう一つ。物理空間への回帰が起こるのではないか。

今後一層、AI生成のプロパガンダや、架空アカウントや、ボットによる自動投稿が、デジタル空間に増えるのは確実だ。すると、ある主張を多くのアカウントが支持していることは、いよいよ本格的に、正しさとは結び付けられなくなるだろう。むろん、いまでもそう考える人は少なからずいるが、その考えが、社会で自明の事柄になるということだ。

すると対面^cで、生身の人間が行う情報提供や説明に、これまで以上の価値が宿るのではないか。むろん、そこにも嘘^{うそ}は生じうる。だが我が身を眼前に差し出して、誇りを賭して正しく話すことは、画像や文字列にはできないことである。

(坂井豊貴「経済季評 デジタル空間にあふれる情報 真実とは、分散管理と生身の価値」朝日新聞 2025年1月23日より)

問一 **空欄1** に入る語として最も適切なものを、次のア～エのなかから一つ選びなさい。

(ア) むしろ

(イ) 決して

(ウ) むろん

(エ) 到底

問二 傍線部 a で「両者のこうした議論は、多数派を決していたずらに礼賛するわけではなく、いかなる条件下で多数派の意

見を採用してよいかを問うものだ」と述べているが、筆者の意見と合致していないものを、次のア～エのなかから一つ選びなさい。

- (ア) 個人の知識や経験、思考力に差があっても、正しい判断ができる
- (イ) 多数派の意見が、必ずしも最良の選択肢とは限らない場合がある
- (ウ) お互いの意見が影響しあうことにより、判断の独立性が保たれる
- (エ) 単純に多数の意見を優先すればよいというものではなく、条件がある

問三 傍線部 ①の意味として、最も適切なものを、次のア～エのなかから一つ選びなさい。

- (ア) 事実に基づいて世界を正しく見ること
- (イ) 根拠のないうわさや嘘の情報を流布すること
- (ウ) 情報の真偽を確認せずに受け入れる状態
- (エ) 情報や言説が事実かどうかを検証すること

問四 傍線部(2)と同じ漢字を用いるものを、次のア～エの中から一つ選びなさい。

(ア) 借金がボウチヨウする

(イ) 高台からチヨウボウを楽しむ

(ウ) 野菜のチヨウリ方法

(エ) チヨウシユウにお辞儀した

問五 傍線部b「陪審定理が求めるような判断の独立性は、デジタル空間ではいつそう成立しがたい」について、なぜデジタル空間では判断の独立性が成立しがたいと述べているのか、八〇字以内で述べなさい。

問六 傍線部cで「対面で、生身の人間が行う情報提供や説明に、これまで以上の価値が宿るのではないか」と述べている

が、筆者はその理由をどのように説明しているか。本文中の表現を用いて、五〇字以内で説明しなさい。

三 次の文章を読んで設問に答えなさい。

クライエントの話に耳を傾けて聴く^きということは何を意味するのか、例をあげて示してみることになります。たとえば、(中略)ある大学生が父親の悪口をさんざん述べたてる。たしかにその人の話を聴いているかぎりでは、父親の方に問題があるように思う。つまり、父親が頑固でさえなければ、この家はうまくゆくだろうと思える。そこで、われわれは、それが本当かどうかを父親に会ってたしかめたり、あるいは、父親を説得に行ったりはせず、まだそれでも本人の話を聴こうとする。このように、本人の話にひたすら耳を傾けてゆこうとすることは、そうすることによって、本人さえ気づいていない新しい可能性^{可能性}が、その場に生まれでくるという確信によって裏づけられているのです。

ア、実際にその学生の話聴いていますと、いろいろ父親を攻撃したあげく、しばらく黙っていた後に、「実はいろいろ悪口を言いましたが、今まで私の学資を出してくれているのも、お父さんなのです」と言います。これはたしかに、本人さえ気づいていなかった新しい事実とはいえませんが。この学生は、父親が学資を出してくれていることは知っていたはずですが。しかし実は、そのことを知ってはいいても、父親は頑固でだめだ、自分は家出すると言っていたときに、この学資のことも合わせて考えてはいないのです。^A人が何かを「知っている」という場合、それにはいろいろな程度があるように思われます。たとえば、この例では、学生は父親が学資を出してくれていることを「知っている」わけですが、父親を攻撃しているときは、その事実が心の片すみに追いやられてしまっているのです。ところがカウンセラーが耳を傾けて、この人の言い分を聴こうとすると、さんざん父親を攻撃した後で、この心の片すみに追いやっていた事柄を取り上げずにおれなくなってくるのです。このため、クライエントは、頑固で分からずやの父親という面と、学資を出してくれている父親という面を、両方同時に取り上げて、その両者を総合するような新しい父親像を探り出してゆく努力をはらわねばならなくなってくるのです。カウンセラーが耳を傾けて聴くということは、結局のところ、心の片すみにあつて忘れられかかっている声や、ほとんど聞きとれぬほど弱く

語られている声に対しても、耳を傾けているのだといってよいかもしれません。

ところで、この学生はこのような話をしたあと、一度帰省し、またやって来たときには、「あれほど言いましたけど、父はそれほど頑固ではない。いろいろ申し上げましたが、考えてみると父も話の分かるところもある」と言います。そして、これはあとで分かったことですが、あとでその父親に会ったとき、「この頃、むすこが変わってきた。今まで言ったことがなかったのにへお父さん、ありがとうVなどと言いだした。今までは、荷物を持ってやったりしても、当たり前のような顔をして、むしろいやそうな顔をしていた。イ、先日は見送っていった荷物を渡すと、へお父さん、ありがとうVと言うのでおどろいてしまった」と言われたのです。こうなりますと、父親の態度も、もちろん変わって来るし、それに付れてむすこの態度もまた変わってゆくでしょう。そして、この学生が私に言ってくれたように、「父はそれほど頑固でなく、話の分かるころもある」ということになったのだと思います。

このような例から考えますと、初めに学生の話を聴いたときには、頑固な父親といがみ合っていて、家出でもするより仕方がないとさえ思われたところに、温かい親子関係が生じてきて、問題が解決されてゆくのだ、ということができます。つまり、初めには想像もできなかった新しい可能性が生まれでてきたのです。しかも、ここで大切なことは、その可能性を発見していった主体がクライエント自身であって、カウンセラーの考えに従ってなされたのではないということです。先ほど、助言や忠告による援助の効果に対する疑問について述べましたが(※1)、クライエント自身が、自分でその可能性を探ってゆくとなれば、あくまで、その責任をもっている主体がクライエントにあるという点で、われわれは、その効果についての悩みが少なくなるものです。このように、われわれが、聴く態度をもってカウンセリングをしていますと、今までになかった可能性がクライエントの心のなかから生じてくるといえます。しかし、このような可能性が生まれてくるには、時間を要することも多く、一回きりの話で終わることは少なく、何回もくり返さなければならなくなってきました。

ウ、われわれは実際には時間を区切って、一時間なり五十分なり、一週間に一度、あるいは二度と回数を重ねて会う場合が多くなります。そして、

一回の面接が大きい効果をあげるときもありますし、人によっては、三年間も四年間もつづけなければならないことがあります。

(河合隼雄『カウンセリングの実際問題』誠信書房 1970年より)

※1 問題文の前節において、助言や忠告による援助を行ってもクライアントはその通りにしないことが多く、また、その効果について疑問も生じてくることが述べられている。

問一

ア、

イ、

ウ

のそれぞれに入る最も適切な語を次のa～eから一つずつ選び、記号で答えなさい。

- a そのため b あるいは c さて d とはいえ e ところが

問二

傍線部A「人が何かを『知っている』という場合、それにはいろいろな程度がある」とはどのようなことか。本文の例に即して具体的に六〇字以内で記述しなさい。

問三 文中二ヶ所の波線部「新しい可能性」の説明として適切なものに○、誤っているものに×を記入しなさい。

- (1) 悩みを語るクライエントが当初より訴えていたことの中からしか生まれてこない。
- (2) 例えば家出でもするより仕方がないと思われたところに温かい親子関係が生じて問題が解決するといったことである。
- (3) 心の片すみに追いやられていたものにも焦点が当たること、話題の他の面に気付くことができ、そこから良い展開が生じることもあるということ。
- (4) カウンセラーの助言や忠告によりクライエントが自身の考えを改めることで、新しく事態が展開していくようなことである。

問四 この文章を通して、カウンセラーの「聴く態度」とはどのようなものであると述べられているか。望ましいカウンセラーとクライエントの関係性も含めて一〇〇字以内で記述しなさい。

(問題終わり)